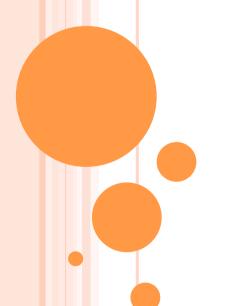


## にやんどるが教える知的財産講座 R&B特許事務所 http://www.rbpat.com を







## 知らないと損する特許法

~経営者が知るべき知的財産の権利・入門編~

## にやんどる講師紹介



びびすけ



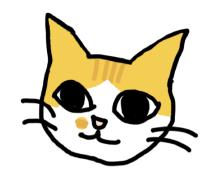
ぼうちゃん

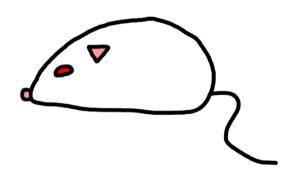
### びびすけの新規事業



昔から食されている物は健康に良い

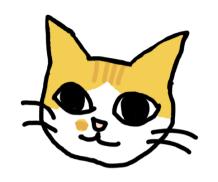
## びびすけの新規事業





ねずみパウダーの製造・販売

### びびすけの新規事業

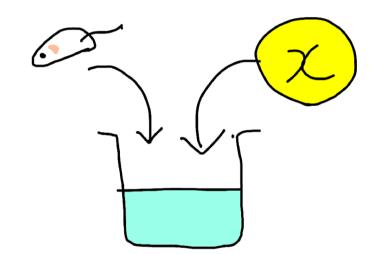




ねずみパウダーを瓶詰めにし、 商品名「がんばりまチュー」 として販売

### 特許権の取得





特許権の対象:技術的な特徴

ねずみパウダーに成分Xを混合 →健康増進効果UP!!



開発に2年!!

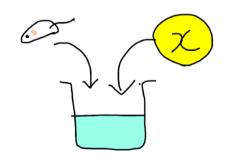
にゃんどるが教える知的財産講座

R&B特許事務所 http://www.rbpat.com

### 特許出願のデメリット



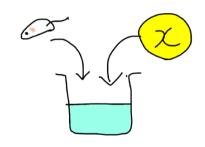
特許出願は、出願から1年半後に公開されます!!

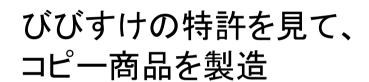


ねずみパウダーに成分Xを混合していることがばれてしまう!!

## ぼうちゃんによるコピー商品









もちろん、ねずみパウダーに 成分Xを混合

模倣は一瞬でできる!

にゃんどるが教える知的財産講座

R&B特許事務所 http://www.rbpat.com

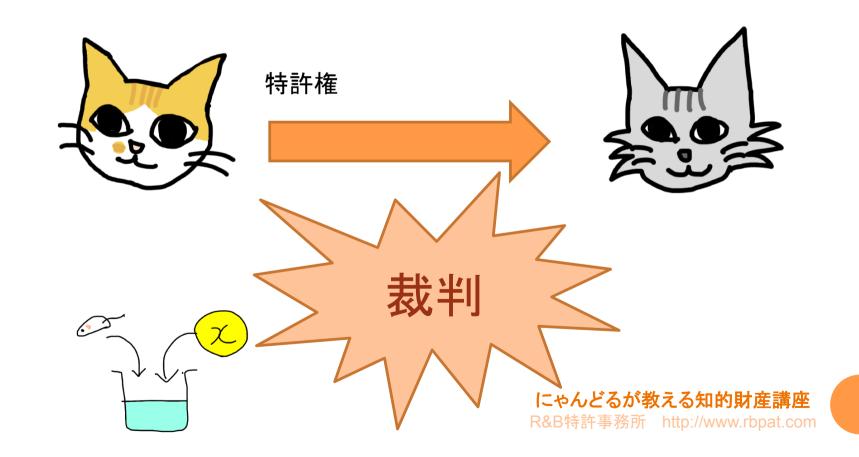






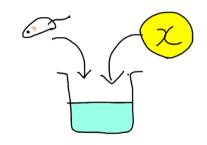
びびすけは事業を続けられるのか?



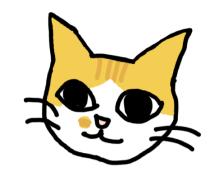








びびすけは、ぼうちゃんが 「ねずみパウダーに成分Xを混合 していることを」証明しなくてはならない





#### <証明できる場合>

びびすけは、ぼうちゃんが「ねずみパウダーに成分Xを混合」して製品を作るのを止められる

ぼうちゃんの製造設備は廃棄を命じられる

ぼうちゃんはびびすけに損害賠償を支払う







<証明できない場合>

裁判所は何もできない→模倣を止められない

そもそも、特許出願すべきではない!!!



## ノウハウ秘蔵&リスクヘッジ



もし、他社が特許を取得してしまったら・・・

他社の特許出願よりも前に使用していた技術は、 継続して使用することができます→「先使用権」



ただし、「先に使用していたこと」 を証明しなくてはなりません。





# ノウハウ秘蔵& リスクヘッジ



### <実際の例>

コカ・コーラでは、全製造工程を知っているのは社長と 副社長のみ

ケンタッキーフライドチキンでは、スパイスの配合は 秘密管理のもと、絶対に自社で行う

他社の使用を証明できない=他社は技術を知り得ない

半永久的に技術を独占使用可能!!



### 特許出願可否の判断



### <出願肯定ポイント>

他社使用が簡単に分かる→監視・証明が簡単 簡単に思いつく→公開されても構わない 重要性が高い→裁判をする覚悟・可能性がある

#### <出願否定ポイント>

開発に多大なる時間を要した→公開により模倣が容易に 他社使用の監視困難→そもそも他社使用発見不可



## 特許出願可否の判断



### <考慮すべきポイント>

外国における事業の実施→特許法は各国で異なる もちろん、先使用権も各国(日本での使用はダメ)

事業における特許の重要度

かけられる予算

事業のステージ





### まとめ



## 特許出願を行うときには、必ず出願可否の検討を行いましょう!

本プレゼンテーションのストーリーはフィクションです。 時間の都合上、特許法の原則のみ説明しています。 個々の事情によって状況は異なりますので、 弁理士にまずご相談ください。

#### にゃんどるが教える知的財産講座

R&B特許事務所 http://www.rbpat.com